令和7年1月

小林市議会臨時会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、本市上下水道局の職員が逮捕、起訴された件につきましては、先の全員協議会でもご報告いたしましたとおり、本人が起訴された内容の全てを認めたことから、昨年12月19日付けで懲戒免職処分としたところであり、このような不祥事が発生したことに関し、市議会をはじめ市民各位に対し、この場をお借りして改めて深くお詫びを申し上げます。

今回の事件を厳粛に受け止め、職員の法令 遵守及び綱紀粛正につきましては、公私を 問わず一層の徹底を図り、引き続き、市民の 皆様からの信頼回復に向けて、全力で 取り組みを進めてまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を 申し上げます。 議案第1号令和6年度小林市一般会計 補正予算第10号につきましては、

歳入歳出それぞれ

4億4,588万2,000円を増額し、 予算規模は

330億4,952万9,000円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金等 を追加計上するものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げ ます。

民生費につきましては、令和6年度分の 住民税が非課税である世帯に対し、1世帯 当たり3万円の給付金を支給するための費用 や、当該世帯で扶養されている対象児童に対し、1人当たり2万円の給付金を支給する ための費用等を計上するものであります。

衛生費につきましては、医療施設を運営する事業者に対し、物価高騰対策支援金を支給するための費用を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、耕種農家 及び畜産農家に対し、重点支援給付金を支給 するための費用を計上するものであります。

商工費につきましては、第81回国民 スポーツ大会が実施される小野湖特設 カヌー・ローイング競技場の整備計画の変更 に伴う、茅葺きの宿かるかやの施設を解体 するための費用等を計上するものであります。 教育費につきましては、小野湖特設カヌー・ローイング競技場の整備計画の変更に伴う、リギング場等の設計に要する費用を計上するものであります。

また、物価高騰対応重点支援給付金 (住民税非課税世帯分)事業費ほか5事業に つきましては、事業の完了が翌年度にわたる ことが見込まれることから、繰越明許費 として予算計上するものであります。

議案第2号令和6年度小林市水道事業会計補正予算第3号につきましては、 収益的収入においては、 過年度損益修正益の計上に伴う 特別利益等231万3,000円を、 収益的支出においては、 消費税及び地方消費税の増に伴う 営業外費用21万5,00円を増額する ものであります。

議案第3号すきむらんどの設置及び管理に 関する条例の一部改正につきましては、 すきむらんど内の茅葺きの宿かるかや について、

公の施設としての用途を廃止し、当該施設 を解体するため、

所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいた します。